

岐阜県茶業及びお茶の文化の振興に関する計画【概要版】

1 計画策定の趣旨

平成 23 年 4 月 「お茶の振興に関する法律」

平成 24 年 3 月 「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」（農林水産省公表）

⇒ ◎ 岐阜県の茶業振興に関する基本的な方向を示し、岐阜県の茶産地の維持発展と茶業及び茶文化の振興に資することを目的として策定

2 茶業の現状と課題

現状と特長

○栽培面積・栽培農家数・荒茶生産量は減少傾向

	(H20)	(H24)
栽培面積	1,030ha	→ 973ha
栽培農家数	4,729 戸	→ 4,006 戸
荒茶生産量	847 t	→ 562t

・栽培面積は全国第 9 位。栽培農家の高齢化による経営の縮小、後継者不在による離農と放棄園の増加が進展。

○環境保全に対応した「ぎふクリーン農業」へ積極的な取組み

・「ぎふクリーン農業」登録面積 439ha（県下茶栽培面積に占める割合≒45%）

○小規模な荒茶加工施設が主体の産地

・県内荒茶加工施設 76 か所中、年間処理量 100 t 以下施設は 69 施設（90%）。個人製茶施設の減少が著しいが、特色を持った茶の生産（紅茶、在来茶など）が行われている。

○県内茶を「美濃茶」としてブランド化の推進

・県産 100%茶葉を原料にした茶を「美濃茶」として位置づけ、生産振興や消費宣伝 PR に取り組みブランド化を推進。

課題

生産面：高齢化や後継者不足に伴う茶園管理不足等による生産量の減少、品質低下への対策

担い手：茶園の維持管理のための流動化に対応する担い手の育成、また定年退職者、企業参入の検討

流通面：リーフ茶の消費拡大及び飲用以外の利用の開拓等による需要の拡大

3 振興計画取組に係る基本理念と目標

基本理念

○産地の構造改革と消費の拡大推進による「元気な美濃茶産地」づくり

≪目標指標≫

目標指標項目	現状 (H24)	中間目標 (H27)	最終目標 (H32)
産地構造改革計画 (件)	0	2	7
茶生産量 (t)	562	644	675
管理受託面積 (ha)	67	80	100
乗用型摘採機台数 (台)	71	75	90

3 茶業振興に係る取組体制と具体的方策

「茶産地構造改革計画」策定と推進体制

- ◆産地単位で「茶産地構造改革計画」を策定し、産地の主体的な取組を促進。
(策定項目：目指す産地目標、担い手育成対策、生産振興対策、流通・販売対策など)
- ◆県及び県内茶関係団体を構成員とした「茶産地構造改革推進会議」を設置し、計画の進捗管理を実施するとともに、担い手育成、茶園・加工施設の整備、茶の輸出など各種課題について協議を行う。

生産振興に向けた取組

- 生産量の確保と品質向上を目指した技術の支援
 - ・適正な整枝、土づくり、土壌診断に基づく適切な施肥等の指導による高品質生産と収量確保を支援
 - ・研究機関と連携した消費ニーズ等に対応した茶栽培法の検討推進（かぶせ茶の栽培検討等）
- 晩霜害回避、労力集中の改善等を目指した品種導入・新改植の促進
 - ・国、県による助成事業を活用しながら、晩霜害等に強い品種導入や品種の組み合わせによる労力（摘採時期）分散を目指した新改植を推進
- 機械化に対応した茶園整備と乗用摘採機・防霜ファンなどの機械導入の推進
 - ・傾斜緩和等機械化に対応できる茶園整備及び乗用摘採機や防霜ファンの導入・更新を推進
- 環境への配慮と安全・安心な産地づくり（ぎふクリーン農業やGAPの推進）
 - ・IPMの導入や有機質資材活用による土づくりの推進、GAP手法の導入等を支援

担い手確保に向けた取組

- 意欲ある生産者への茶園の利用集積及び集落営農型産地維持システムの確立・推進
 - ・農地中間管理機構等を活用した担い手への茶園の利用集積、及び集落営農型の茶園維持体制の確立やシルバー人材センター等の利用による労働補完体制づくりを推進
- 定年帰農者や企業参入を含む新規就農者の確保・育成
 - ・定年帰農者や参入企業への継続的な技術指導と就農の為の茶園確保を一体的に指導
 - ・県茶業青年団などの若い茶業団体活動の活性化を支援

流通・販売・消費拡大の取組

- 生産組合（加工施設）の統廃合の促進
 - ・近隣加工施設との再編統合を進めると共に、それに伴う新規施設・機械の導入を各種助成制度を有効活用しながら推進
- 茶の美味しい飲み方の啓蒙や茶文化のPRによる茶の販売促進、消費宣伝PRの促進
 - ・茶文化啓蒙団体（日本茶インストラクター協会岐阜支部等）との連携による茶文化の啓蒙活動を推進
 - ・関係機関と連携した「日本茶の日」（10/31）と連動した茶消費キャンペーンの展開（茶消費拡大ポスターコンテストの実施、県下図書館における茶関連PR資料の展示など）等による茶消費拡大の推進
- 直売所、道の駅や産業祭等への物販・出展を通じた地産地消の推進
 - ・茶販売業団体（県茶業組合等）と連携し、県下各地域での販売促進活動や茶消費拡大PR活動等を推進
- 販路の拡大を図るための輸出への取組推進
 - ・県内既輸出業者との連携や海外情報の積極的な入手、検討による、「美濃茶」の輸出の可能性について研究を推進
- 茶を使った加工品開発・販売促進などによる6次産業化の取組推進
 - ・加工業者、観光産業や菓子業者等と連携し、飲用以外の利用を増加させ茶の需要拡大を図るとともに、販売促進活動の支援を実施

4 お茶の文化の振興のための施策

- ◆お茶文化の理解増進と新たな文化創造により、県民の豊かで健康的な生活の実現に資するため、小中学生への茶文化に触れる機会の付与、県民への茶文化交流の場の提供、茶文化紹介活動の取組支援を実施。